

長野県身体障害者福祉協会の概要

1 定款で定めている目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の第二種社会福祉事業を行う。

- ・長野県盲人福祉センター（上田点字図書館）の設置運営
- ・身体障害者の相談支援事業の経営

2 構成団体

- ・市町村身体障害者福祉協会
- ・長野県視覚障害者福祉協会
- ・長野県聴覚障害者協会

3 沿革

- ・S26.04.27 長野県身体障害者福祉協会連合会結成
- ・S33.05.01 日本身体障害者団体連合会が設立され、県連合会も加入
- ・S40.08.07 財団法人長野県身体障害者福祉協会設立認可
- ・S48.05.15 社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会設立認可

4 事業体系 別紙の「事業体系図」のとおり

(別紙)

社会福祉法人 長野県身体障害者福祉協会
事業体系図

県協会経理規程第6条関係

